家會籍生产人)

最上家畜保健衛生所 最上地域家畜畜産物衛生指導協会 令和4年11月1日発行

今シーズン国内3例目

香川県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認!

令和4年11月1日に、香川県観音寺市の家さん農場で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の疑似患畜が確認されました。概要は以下のとおりです。

農場概要と経緯

農場所在地:香川県観音寺市

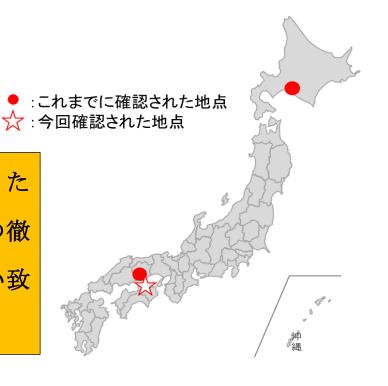
飼養状況:採卵鶏 4万羽

○令和4年10月31日、香川県観音寺市の採卵鶏農場で死亡羽数増加の通報を 受け、農場への立入検査を実施。

鳥インフルエンザの簡易検査を実施し、陽性であることが判明。

○令和4年11月1日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザ の疑似患畜であることを確認

国内での発生が相次いでいるため、ウイルスの侵入防止対策の徹 底及び再確認をよろしくお願い致 します。



飼養衛生管理基準を順守し、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします

- ○農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底
- 〇野生動物 (野鳥など) の農場への侵入防止対策の徹底
- ○飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357

飼養衛生管理基準を遵守し、 農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
 - ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - 上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検

飼養鶏に異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所に で連絡ください

最上家畜保健衛生所 (休日·夜間も対応)

電話:0233-29-1357 携帯:080-1840-0704